

海洋科学技術・イノベーションについて検討する スタディグループ（SG）の進め方（案）

1. 本 SG の目的・趣旨

海洋政策を推進する上で重要な基盤となる海洋科学技術は、我が国の経済・社会の発展、自然災害や気候変動など地球規模課題への対応、我が国のエネルギー安全保障、海洋環境の保全等に貢献するものであり、研究開発で得られた知見・技術・成果の社会実装を進めていくことが期待される。第3期海洋基本計画（平成30年5月閣議決定）においても、「我が国の強みである科学技術を将来にわたり進展させ、世界最先端の革新的な研究開発を進めることが、海洋を知るための継続的な観測・調査の充実を含め海洋政策の不可欠の前提となること。」として、海洋科学技術に関する研究開発の進展が理念の一つに掲げられている。

本基本計画に基づき、平成30年に開催した「海洋科学技術に関する研究会」では、今後世界に大きな影響を与える可能性のある海洋科学技術を見据え、海洋ロボティクス分野や海洋情報分野の方向性について検討した。また、令和元年に開催した「科学技術・イノベーションに関するSG」では、海洋科学技術全般の最新動向を把握するとともに、水産業・洋上風力発電などの海洋産業に関する技術的課題について検討を行った。

新型コロナウイルスの世界的感染拡大に伴う社会や産業構造の変革、国民の安全・安心への意識の高まり、長期化が懸念される景気後退や国際競争の激化を踏まえ、我が国において、国際競争力の強化や、地球温暖化や環境汚染といった環境問題などの諸課題への対応が急務となっている。海洋政策の分野においても、海洋科学技術・イノベーションの進展により、産業の振興、地域活動の維持・創成、環境の保護など、我が国の経済社会のみならず国際社会へ積極的に貢献していくことが期待されている。

さらに、令和2年6月には、科学技術基本法（平成7年制定）が25年ぶりに改正された。これは、AIやIoTなど科学技術・イノベーションの急速な発展等を踏まえ、我が国の経済社会の発展及び国民の福祉の向上を図るためには、科学技術の振興及びイノベーションの創出の促進が極めて重要であるという問題意識によるものである。また、この法律に基づき、総合科学技術・イノベーション会議において、現在、Society5.0の具体化等を方向性として、第6期科学技術・イノベーション基本計画の策定が進んでいる。本SGにおいても、こうした科学技術・イノベーション政策全体の大きな動きを踏まえつつ、幅広い分野の知見を総合的に活用し、議論、検討を行うことが重要である。

本SGでは、海洋科学技術・イノベーションに係る内外の先進的取組や動向について俯瞰、把握するとともに、ポストコロナ時代の新たな日常（ニュー・ノーマル）を意識しつつ、概ね10年先を見据えて、次期海洋基本計画において取り組むべき課題を整理し、今後の海洋政策の指針について検討を行う。

2. 主な検討テーマ

本SGで取り扱うべきテーマは幅広いため、環境問題等の世界的課題への貢献、ポストコロナ時代への対応、他分野との共創などを意識しつつ、産学官の各セクターから有識者をお招きして、本年は特に以下について、重点的に検討する。気候変動観測技術、メタンハイドレート開発や洋上風力発電をはじめとするその他の重要課題については次年度以降ないし、他PT等で検討することを想定する。

- (1) エネルギー資源・環境 (CO₂回収・貯留 (CCS)、海洋プラスチックごみ対策 (海洋生分解性プラスチック等) 等)
- (2) 海上輸送 (自動運航船、ゼロエミッション船等)
- (3) 海洋情報 (自律型無人探査機 (AUV)、地震津波防災、衛星技術等)

3. 構成員

- (1) 参与

佐藤参与 (主査)、関心を持たれる参与

- (2) 有識者

検討テーマに応じた有識者 (産業界、公的機関、大学等) の参加をお願いする。

- (3) 関係府省庁

内閣府 (科学技術・イノベーション担当、宇宙開発戦略推進事務局、総合海洋政策推進事務局)、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省等

4. 今後のスケジュール案

- (1) 第1回 SG

- ・SGの趣旨説明
- ・有識者ヒアリング①

- (2) 第2回 SG

- ・有識者ヒアリング②

- (3) 第3回 SG

- ・有識者ヒアリング③

(4) 第4回SG

- ・有識者ヒアリング④
- ・報告書とりまとめに向けた議論